

平成26年度鶴見総合高等学校 不祥事ゼロプログラム目標及び行動計画

取組課題	目標	行動計画	実施予定	検証		
				第1回	最終	
1	校務外非行の防止	教育公務員としての自覚を持ち、公務・公務外を問わず県民から信頼される行動をとる。	不祥事防止職員啓発資料や事案発生 の報道資料等をもとに、不祥事 の発生原因となる行為及び県民の誤解 や不信を招く恐れがある行為につい ての認識を深める。	随時		
2	学務管理	履修指導・登録・成績処理 等、学務管理上の業務の ミスを未然に防止する。	生徒への履修指導、及び履修登録は 複数の職員で厳正に執り行う。	日常		
			成績等の入力・点検は、必ず複数の 職員で厳正に点検・確認する。	日常		
			テストの作成・実施・管理を厳正に 執り行う。	日常		
3	調査書等の 発行	調査書等の発行ミスを未 然に防止する。	調査書等の発行に係るマニュアルを 見直し、職員へ周知する。	7月 11月		
			マニュアルに則り、必ず複数の職員 で点検・確認を行う。	随時		
4	体罰、不適切 指導	日常の教育活動において 、生徒の人権に十分配慮 した指導を行う。	生徒指導や部活動等において、体罰 ・不適切指導が行われていないかを、 啓発資料を使って確認する。	随時		
			総合教育センターより講師を招き全 職員対象の人権研修会を行う。	7月		
5	セクハラ、わ いせつ行為 の防止	セクハラやわいせつ行為 の発生を未然に防止する 。	資料をもとに、グループごとに事例の 討議を行う。	10月		
			総合教育センターより講師を招き全 職員対象の研修会を行う。	7月		
6	不適正経理 処理の防止	適正な私費の徴収・執行 を行う。	私費会計担当者研修を行い、徴収・ 執行等のルールを確認し、全員に周 知する。	4月		
			年2回実施する会計監査を厳正に執 り行う。	4月 10月		
			財務事務調査で指摘された内容を全 員に周知する。	8月		
			業者選定委員会を行い、業者を適正 に選定する。	随時		
7	個人情報保 護・情報管理	個人情報の流出を未然に 防止する。	個人情報の保護・管理について研修 会を設ける。	4月		
			毎月末日を「個人情報点検の日」とし 、職員室、準備室の机上・周辺を点 検する。	毎月末		
8	不祥事情報 の周知	不祥事防止の啓発を行う 。	不祥事の新聞記事等を職員室に掲 示をし、不祥事防止の徹底を図る。	日常		
			日報により各グループから不祥事防 止を常に呼びかける。	日常		